

各社会福祉法人代表者様

枚方市福祉部長

社会福祉法人制度改革に伴う政令及び省令の改正に係るパブリックコメント等について

日頃より、本市福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より事務連絡が発出されましたので、通知文書を送付し、福祉指導監査課ホームページに掲載します。

通知文書の中にも説明がありますが、10 月下旬から 11 月上旬に、改正政令及び省令が公布される予定となっており、その後定款変更の認可申請を行っていただくこととなります。

各法人におかれましては、

- ・ 定款変更案の検討
- ・ 評議員候補者の検討
- ・ 評議員選任・解任委員候補者の検討

等の事前準備を進めていただきますよう、改めてよろしくお願い申し上げます。

記

1 通知文書等

社会福祉法人制度改革に伴う政令及び省令の改正に係るパブリックコメントの開始並びに所轄庁における法人に対する事前準備の周知依頼等について
(平成 28 年 9 月 27 日付事務連絡)

2 通知文書及び関係資料掲載ホームページURL

枚方市福祉指導監査課ホームページ

【社会福祉法人等への通知等】

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/site/shafuku-top/tuutibunsho.html>

枚方市福祉部福祉指導監査課 TEL 072-841-1467 (直通) FAX 072-841-1322 (直通) E-mail fshidou@city.hirakata.osaka.jp
--